

各務原市小口融資制度のご案内

小規模企業者の皆さまの経営安定を目的に、岐阜県信用保証協会と協力して設立した資金あっせん制度です。
お申込みいただきますと、調査、審査を経て融資が決定されます。

1. 対象者

次の各項目にあてはまる方が対象となります。

- ① 市内に一年以上住所があり、市内で同一事業を一年以上営んでいる。
- ② 常勤従業員が20人以下である。
- ③ 対象業種であり、許認可事業の場合は許認可を受けている
(中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種)
- ④ 市民税の課税があり、完納している。
※ 障害者控除額、寡婦控除額若しくは寡夫控除額等により課税がない個人は申込みいただけます。
- ⑤ 過去の返済実績が優良であり、今後も計画的な返済ができる。
- ⑥ 代位弁済やその保証人、金融機関取引停止や警告、消費者金融の借入等がない。

2. 条件

(1) 限度額：2,000万円

- ※ 協会保証残高がある場合は、他の借入と合算で2,000万円まで
- ※ 運転資金については過去1年間の販売実績における平均2月の販売高以内

(2) 資金使途：運転資金、設備資金、運転設備資金

(3) 貸付形式：手形貸付 又は 証書貸付

(4) 貸付期間：120月以内（運転資金は84月以内）

(5) 返済方法：一括返済（6ヵ月～12ヵ月の月単位） 分割返済（120ヵ月以内の均等月賦）

(6) 貸付利率：年0.75%…保証協会と金融機関の責任共有制度の対象外となる場合 年1.15%…保証協会と金融機関の責任共有制度の対象となる場合（サービス業で従業員が6人以上）

(7) 保証料率：保証協会の所定による各9段階 貸付利率0.75%については 0.50%～2.20% 貸付利率1.15%については 0.45%～1.90% 《特別小口保険については 0.65%》

3. 申込窓口

次の金融機関の市内各支店でお申込みいただけます。

- ◎大垣共立銀行 ◎十六銀行 ◎岐阜信用金庫
- ◎大垣西濃信用金庫 ◎東濃信用金庫 ◎関信用金庫 ◎岐阜商工信用組合

4. その他

融資条件、返済状況により、市が保証料の補助、利子の補給を行います。

お問い合わせ先

◎上記金融機関の市内各支店

◎各務原市産業活力部商工振興課（産業文化センター6階 058-383-1697（直通））

小口融資チェック表

◎対象者チェック

- ☐ 市内に一年以上住所がある。
- ☐ 市内で同一事業を一年以上営んでいる。
- ☐ 常勤従業員が20人以下である。
- ☐ 対象業種である。
- ☐ 許認可事業の場合、許認可を受けている。
- ☐ 市税等を完納している。
- ☐ 信用保証協会の保証残高が _____ 円 である。
- ☐ 代位弁済やその保証人、金融機関取引停止や警告、消費者金融の借入等がない。
- ☐ 運転資金については過去1年間の販売実績における平均2月の販売高以内である。

◎必要書類チェック

- ☐ 保証申込関係書式セット（岐阜県信用保証協会）
 - ☐ 個人情報の取扱いに関する同意書（別冊）※市町村小口用：保証申込受付機関が市町村宛のもの
 - ☐ 信用保証委託申込書 ☐ 申込人（企業）概要 ☐ 信用保証依頼書
 - ☐ 信用保証委託契約書（融資実行後写しを提出）
- ☐ 小口融資斡旋申込書
- ☐ 個人事業主の方…青色申告書（決算書を含む）、白色申告書（収支内訳書を含む）2期分の写し
- ☐ 法人の方…決算報告書 2期分の写し
（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳書、個別注記表 等）
- ☐ 市町村小口融資保証信用調書兼事前照会票
- ☐ 市町村小口融資保証事前照会回答書
- ☐ 個人事業主の方…納税証明書2年分 _____ 市役所税務課
（障害者控除額、寡婦控除額若しくはひとり親控除額等により課税がない個人においては直近の所得課税証明書）
- ☐ 法人の方…法人市民税の納税証明書2年分 _____ （市役所税務課）
- ☐ 市税完納証明書 _____ （市役所税務課）
- ☐ 印鑑証明書1通 _____ （個人：市役所市民課、法人：法務局）保証協会に提出しない場合は不要
- △確定申告の決算書に貸借対照表がない場合
 - ☐ 業態申告書
- △運転資金の場合
 - ☐ 資金使途明細書
- △設備資金の場合
 - ☐ 見積書（原本）
- △法人の場合
 - ☐ 商業登記簿謄本1通 — （法務局）
- △許認可業種の場合
 - ☐ 許認可証の写し
- △建築業の場合
 - ☐ 手持ち工事一覧表

○連帯保証人必要書類チェック（保証協会が必要と認めるもの）

- ☐ 市税完納証明書 — （市役所税務課）
- ☐ 印鑑証明書1通 — （市役所市民課）